

東日本大震災における仏教系青年組織の 災害支援活動と教義および実践との関わり

東海林 良 昌

【抄録】

東日本大震災以降、仏教系青年組織は支援活動を組織的に行うようになってきている。現在行われている仏教系の支援活動は、エンゲードブディズムという世界的な仏教の潮流の中に位置しているとも言える。彼らはどのような思いで支援活動を行っているのか。教義や実践との関わりはいかなるものであったのか。非宗教系支援団体、超宗派系支援団体、仏教系青年組織、それぞれの災害支援活動と教義および実践との関わりについて明らかにしたい。

キーワード：東日本大震災、仏教系青年組織、ボランティア、エンゲージドブディズム

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国に暮らす人々の記憶に残る範囲では最も大きな国難というべき災害であった。この未曾有の出来事を目の当たりにし、国民の多く、そして仏教系青年組織も支援活動を行った。彼らはどのような思いで支援活動を行ったのか。教義や実践との関わりはいかなるものであったのだろうか。本稿では、一般ボランティア、超宗教系ボランティア、仏教系青年組織、それぞれの災害支援活動と教義および実践との関わりについて、明らかにするものである。

現在行われている仏教系のボランティアは、エンゲードブディズムという世界的な仏教の潮流の中に位置していると言えよう。エンゲードブディズムとは、Engaged Buddhism は、「行動する仏教」、「社会を作る仏教」、「社会参加仏教」、「戦う仏教」などと解釈されている。英語 engage は、仏語の「アンガージュマン＝政治に積極的に参加する」の意味である。

このエンゲージド・ブディズムの始まりの一つとされているのは、ティク・ナット・ハン(1926～)の活動や思想である。氏は1960年代のベトナム戦争化で非戦を主張するが、その批判は政治的なものばかりではなく、仏教の持つ苦からの解放を強く志向するもので、そこから展開したエンゲージド・ブディズムとは、自己内省、他者への関心、苦に対する適切な行動と運動という一連の流れを促進する概念であるとされる⁽¹⁾。

この考え方や取り組みは現在では、平和運動のみならず、心身の健康、社会福祉、環境の分野にその領域を広げており、仏教徒および仏教徒以外の世界中の人々に影響を与え続けている⁽²⁾。

第二次世界大戦後の日本社会では公共空間での宗教の果たす役割への疑念や忌避感がみられる⁽³⁾が、宗教の社会貢献はソーシャルキャピタル（社会資本）であるという観点から、東日本大震災以降の日本の宗教のボランティア活動を宗教的利他主義に基づくものとして評価を受けている⁽⁴⁾。

宗教の福祉分野における社会貢献は、特定の宗教を持つ人々が暮らす地域や国においてはスピリチュアルと社会活動が関係性を持ち、心身やコミュニティの問題解決に役立つとされ⁽⁵⁾、我が国においても宗教に基づく団体が行う事業の可能性が評価されている⁽⁶⁾。

これまで述べたようなエンゲージド・ブディズムから派生した国内外の諸活動に関する研究の中で、今回着目するのが国内の伝統仏教青年組織による2011年に発生した東日本大震災以降の災害支援活動についてである。その特色を非宗教系団体以外のボランティア団体、超宗教的なボランティア団体、そして伝統仏教青年組織におけるそれぞれの信条（および教義）と実践とのかかわりの観点から考察していきたい。

1. 非宗教系団体の災害支援活動

東日本大震災では地震と津波により一万八千人を超える死者行方不明者、負傷者、津波と福島第一原子力発電所の爆発事故の影響による避難者は震災直後には四十七万人となり、心身の不調や親しい方や家財を失った方々が抱える悲嘆ケア（グリーフケア）の必要性が注目された取り組みが行われた。その一つに国立精神・神経医療センターによる、「災害時こころの情報支援センター」がある。

このセンターは被災三県（岩手・宮城・福島）でのPTSD症状や治療内容等の把握や分析を行いメンタルヘルス支援の質の向上と、今後の災害時における心のケアの向上を目指して設置された⁽⁷⁾。

このセンターが参考になっている資料の中に、『災害・紛争等緊急時における精神保健・心理社会的支援に関するIASCガイドライン』がある。このガイドラインはInter-Agency Standing Committee（機関間常設委員会）が発行している国際的なものである。

機関間常設委員会は国連などの国際機関の連携調整を担う委員会である。この委員会は災害やその他の危機的状況に瀕した当事国について支援の諸機関の連携調整を国連が支援していくという国連総会での決議⁽⁸⁾に基づき1992年設立された⁽⁹⁾。

このガイドラインの基本原則は、①人権及び公平、②参加、③害を与えない、④利用可能な資源と能力に立脚する、⑤支援システムの統合、⑥多層的な支援である。これらは特に災害や戦争時における支援活動は、人権を尊重し、公平性を保ち、多くの人々が参加でき、支援によって害を与えることが無いよう他のセクターとの連携を図り、支援のシステムを統合させて総合力を持たせ、同時並行で多層的な支援を行うという意味を持っている⁽¹⁰⁾。

その特色は、人権や公平性を基に多くの人々に適切な支援が行き渡るようにするところにあるだろう。

このガイドラインで注目すべきは、スピリチュアルや宗教上の支援についても触れられていることである。すなわち戦争や災害時の集団における文化上・スピリチュアル上・宗教上のストレスを経験した者が、葬式や埋葬儀式を行うことによって苦痛が和らぎ、哀悼や悲嘆が可能となり、浄罪や癒しの儀式が回復や社会参加につながることもあり、それらを支援することで、多くの被害者の心理社会的ウェルビーイングを高めることができるとしている⁽¹¹⁾。

こういった内容は、我が国のガイドラインにも見られるのだろうか。例えば外務省の緊急時における人道支援のガイドラインでは、(1) 人道原則、(2) 公平原則、(3) 中立原則、(4) 独立原則を挙げている。

これらは人間の生命、尊厳、安全の確保、国籍、宗教、政治、社会的地位による差別を行わず、一方の当事者へ加担せず、独立性を以て自主的な支援を行うということであるが、先述のガイドラインに説かれるような文化的、スピリチュアル、宗教上の理解とそれに応じた支援のあり方については触れられていない⁽¹²⁾。

以上のように、非宗教系ボランティアの基本は、国連の人道主義にある。紛争時や災害支援の現場での支援活動や国際的なルールはそれに基づいている。また、国際的な活動実施例から、集団や個人の内面的（スピリチュアル）な危機への支援はローカルな宗教者や団体との連携の上で行われることも規定されているが、国内においては今後検討されるべき論点の一つともなりうるであろう。

2. 超宗派組織の災害支援活動と教義および実践

次に超宗派組織の災害支援活動と協議および実践について取り上げる。ここでは傾聴に取り組む宗教者の会と臨床宗教師について取り上げる。まず傾聴に取り組む宗教者の会は、曹洞宗僧侶でライターでもある太田宏人氏（1970～2018）が発起した。2011年より毎月宮城県石巻市、女川市の被災住民の居住する仮設住宅や公営住宅を訪問する活動である。仏教徒の住民が多い地域ということで、仏壇で使用する線香を配布しながら、一戸一戸の住宅を訪問していき、住民の求めに応じて、災害物故者や先祖の供養のために読経を行い、一日の活動の終わりには、岸壁や慰霊碑の前においてボランティアメンバー全員で読経を中心とした供養を行っている。構成メンバーは、僧侶、一般、その属性を問わず、被災住民の支援活動に関心のある者であれば誰でも参加できる。この会の告知文には次のようにある。

被災地での活動報告や告知など。一見さんの参加も歓迎。「何かしたかったけど、何をしていたか分からない」「きっかけがほしかった」「どこにつながればいいか分からなかった」そんな思いをお持ちの僧侶、宗教者、一般の方、一緒に活動しませんか？⁽¹³⁾

この会は傾聴をする宗教者の会としてスタートしたが一般の賛同者も増え、線香や仏具を配布する戸別訪問という方法が特色となり、熊本地震や台風被害を受けた福岡県まで活動の範囲を広げている。会の公式ブログの文末に添付される文には、

生きるための祈りを支えたい。「こんにちは」の挨拶を届けたい。「世界全体」を救えなくても「ひとり」のそばに。⁽¹⁴⁾

とあり、被災地に生きる人々の祈りを支えることを第一にこの活動を行っていること、しかし、宗教者と信者というよりは、同じ時間や場所を共有する仲間といった人間同士の信頼関係を重視する団体だということが分かる。

次に東北大学で開設された臨床宗教師研修について取り上げる。公式ホームページには、

「臨床宗教師」は、被災地や医療機関、福祉施設などの公共空間で心のケアを提供する宗教者です。「臨床宗教師」という言葉は、欧米のチャプレンに対応する日本語として考えられました。布教や伝道を行うのではなく、相手の価値観を尊重しながら、宗教者としての経験をいかして、苦悩や悲嘆を抱える方々に寄り添います。仏教、キリスト教、神道など、さまざまな信仰を持つ宗教者が協力しています。2011年の東日本大震災を機に、東北大学で養成がはじまり、龍谷大学、鶴見大学、高野山大学、武蔵野大学、種智院大学等の大学機関もこれに取り組んでいます。⁽¹⁵⁾

とあるように、臨床宗教師研修は、全国各地の諸宗教・諸宗派の宗教者を対象に、講義、グループワーク、実習などのプログラムに取り組み、東日本大震災被災地での寄り添い活動や医療機関での見取りにかかわれる日本版チャプレンの育成を目指す研修である。東北大学における2017年度までの修了者数はのべ181名である。

この研修の主な内容は ①「傾聴」「スピリチュアルケア」の能力向上、②「宗教間対話」「宗教協力」の能力向上、③宗教者以外の諸機関との連携方法、④適切な「宗教的ケア」の方法の四つである。

この臨床宗教師の活動の場は被災地や医療機関ということになる。そこで求められるのは、宗教者が宗教施設で教え導くというようなことではなく、相手の気持ちに寄り添って耳を傾けることであり、その価値観や信仰心を支え、表現することを助けるのがスピリチュアルケアだとされる。

彼らの活動の場は公共空間であり、その場は宗教の異なる方や、信仰を持たない方との対話が大前提で、布教を目的とせず人々と接するように勧め、その研修中に行われる日常儀礼や追悼儀礼はそれぞれの宗旨に基づいて行われ、そこで各人はそれぞれの信仰を確かめる。

特に公共空間での活動が主となるため、適切な手順を踏まえ異業種や医療機関と関わりながら連携する。

そして、こういった連携のための手続きを学び実践していく中で、相手の希望に合わせて公共の場にふさわしい方法により、宗教者として心のケアに役立つ知恵や工夫を提供していくのであ

る⁽¹⁶⁾。

このような内容は臨床宗教師の倫理綱領にもみられる。

〈ケア対象者の人間として、個人としての尊厳を尊重する〉

1 臨床宗教師はケア対象者の個の尊厳を尊重しなければならない。またそれを傷つけることのないよう、常に最大限の配慮をしなければならない。

〈人種、性、年齢、信仰、国籍等によって差別しない〉

2 臨床宗教師は、その人種、国籍、文化的背景、性別、年齢、障害の有無等によって、ケア対象者を差別してはならない。⁽¹⁷⁾

ここでは臨床宗教師がケア対象者の個人の尊厳を尊重することで、活動において差別をすることのない平等性が担保されていることが分かる。それと共にケア対象者の信念、信仰、価値観の尊重が説かれる。

3 臨床宗教師はケア対象者の信仰・信念や価値観、社会文化的背景等を尊重しなければならない。臨床宗教師はケア対象者に対して、自身の信仰・信念や価値観に基づいてケア対象者の話を解釈することがないようにすべきである。そのために臨床宗教師は、絶えずそれらを自覚化しよう心がける必要がある。

4-1 臨床宗教師は布教・伝道を目的として活動してはならない。また、そのような誤解を生むような行為は控えなければならない。

このように臨床宗教師は、ケア対象者の信仰・信念、価値観を尊重し、積極的な布教伝道を目的として活動しないのである。それならば宗教者がケアに携わる特色があるのか。それは、

4-4 ケア対象者に対する宗教的な祈りや唱えごとの提供は、ケア対象者から希望があった場合、あるいはケア対象者から同意を得た場合に限る。それを提供する際には、ケア対象者のみならず周囲に対する配慮も必要とされる。

4-5 いわゆる「宗教的なゆるし」等、伝統的に宗教者が担う役割は、それがケア対象者から求められた場合にのみ、同時にその臨床宗教師自身がそれを提供するのにふさわしいと判断する場合に限って提供することができる。

とあるように、ケア対象者から同意を得た場合、祈りや唱えごと、宗教的なゆるしについても行うことがあるが、臨床宗教師は周囲への配慮やそれを行うにふさわしいのか判断を行った上のこととされている。

このように超宗派系組織の支援活動は主に傾聴活動ということになるが、布教活動を行わないことで、平等性が担保されており、より多くの人々への支援を行う可能性を有している。さらに、支援対象者の求めに応じては、その方の信仰や価値観の表現を読経を行うなど深いかかわりの想定が見られるのである。

3. 伝統仏教青年組織の災害支援活動と教義および実践

次に伝統仏教青年組織について検討していきたい。今回取り上げるのは、全国曹洞宗青年会、全国日蓮宗青年会、浄土真宗本願寺派、浄土真宗大谷派、全国浄土宗青年会である。

まず全国曹洞宗青年会を取り上げる。この会では、被災三県（岩手県、宮城県、福島県）での支援活動が行われた。特に炊き出し活動や行茶（お茶会）をベースにした傾聴活動、全国から集められた写経を福島県伊達市成林寺の納経塔に奉納する活動などは他の団体には見られない独自のものである。

私たちは、発災後これまでの復興支援活動を通して、容易に言葉にすることができない程の、被災地における惨状を目の当たりにし、現状に驚き悲しみ、受容し難い別れを経験した避難所におられる多くの方々の悲痛の声をお聴きしてまいりました。復興の道は長く険しいものになると拝察されます。いまは瞬間に過ぎ去っていく日々、私たちに果たして何ができるかを一人ひとりが自らに問い続けています。そこに核心はありません。しかし、私たちは被災地の一日も早い復興と、被災者の方々の心の安寧を祈らずにいられません。今後も、復興支援へと心と行動をお寄せ頂ける全ての関係者とともに、いのちの声に耳を澄まし、被災者の方がたと復興への道を一步一步、共に歩んでまいりたく存じます。⁽¹⁸⁾

当時の会長を務めていた久間氏のお見舞いの文章である。そこには特定の教義を述べるというよりも、被災者の声に耳を傾け、被災者の心の安寧を祈り、ともに復興の道を歩んでいきたいの思いが述べられている。このような「寄り添う」、「共に」は、仏教系のみならず他の団体にも見られるキーワードである。通常の教化に見られる、教える、導くという方法ではなく、寄り添い共に歩むというあり方が、東日本大震災の被災地支援の中で目の当たりにした惨状が彼らの言葉や思いに現れているのである。

このような「寄り添う」、「共に」以外に、釈尊や各宗派の祖師の言葉や精神に支援活動の思想的根柢を求めている言及も見られることもある。例えば、

全曹青が把握しているだけでも、これまで2年間に、延べ約4000名もの各曹青会員が東日本大震災及び各地で頻発した災害の現地活動に参加致しました。一人ひとりが、被災地のきびしい現実と向き合いながら同事行を実践したことが、結果として全曹青の連絡協議体としての組織力を最大限発揮することに繋がったことと考えております。⁽¹⁹⁾

と、当時の会長の一人である松岡氏は、被災地での延べ4000名の支援活動が、宗祖道元のいうところの同事行だという。

同事というのは、不違なり。自にも不違なり、他にも不違なり。⁽²⁰⁾

このように道元が言う禅の境地である同事になぞらえて、自他を超えて同じ志を持って支援活動に打ち込んだというのである。

次に全国日蓮宗青年会を取り上げたい。この会においても被災三県での支援活動を広く行って

いる。当時の会長である伊東氏は次のように述べる。

その中で「祈ると同時に復興のため、被災者のために少しでもお役に立ちたい」という思いの青年僧が数多くいることがわかったことも事実であります。第49回全国青年僧結集大会（6月14日）に於いて、その志をもった青年僧が約300名集まり、東日本大震災犠牲者物故者慰霊復興祈願法要自我偈三万巻を完遂し、御守護の諸天善神への御法楽、そして被災地にも、「我々僧侶の出来ること」することによって、我々の「祈り」はさらに堅固なものとなると存じます。破壊によって気づくこと、学ぶこと、変われることがあります。この「菩薩行の実践」をすることこそ我々本来のあるべき姿であります。相手の立場や心、痛みを知り、行動的に致すと同時に、今まで各日青会が培ってきた活動を生かし祈りを捧げました。この「祈り」を中心に復興支援活動を継続ながら、被災された方々との触れ合いを大事していきたいと考えております。⁽²¹⁾

このように彼らの行った物故者への法華経の読誦や諸天善神への祈りを象徴的に据えた復興支援活動を仏弟子の菩薩行であると位置づけている。

次に浄土真宗本願寺派を取り上げる。ここで取り上げるのは、被災地の仮設住宅への訪問活動を行った同派青年僧侶安部氏の文章である。

女性との出会いは、どんな気持ちであったとしても、その気持ちは和らいでいくと教えてくれた。たとえそれが「死にたい」という気持ちであったとしてもだ。女性との出会いをつうじて、《死にたいほどの苦悩》に焦点を当てる活動、その人がその人のままであってほしいという、そんな当たり前の活動の必要性を、あらためて感じさせられたのだった。⁽²²⁾

このように安部氏は、悲しみに打ちひしがれた女性の言葉に耳を傾けながら、「その人がその人のままであってほしい」という思いを吐露する。他の箇所でもそれは見られ、

相手の気持ちを尊重し、相手の気持ちを中心に時間を過ごすことは、「あなたは、あなたのもままでいい」というメッセージとしても受け取れたと同時にともに過ごした相談員にとっても、私にとっても、穏やかなひとときとして感じられたのであった。このときの経験は、その後、仮設住宅の訪問活動を続ける上での原点となった。⁽²³⁾

と、仮設住宅の訪問活動を続ける動機付けの原点として相手の気持ちを尊重しながら過ごす時間は、「あなたは、あなたのもままでいい」というメッセージと受け止めたというのである。これは例えば親鸞の、

一切善悪の凡夫人、如来の弘誓願を聞信すれば、仏、廣大勝解の者とのたまえり。この人を分陀利華と名づく。⁽²⁴⁾

の言葉を想起させ、支援活動の中で自身の信を確かめているように感じられるのである。

次に真宗大谷派について取り上げる。ここで取り上げる木越氏は青年僧侶ではなく学匠という立場から、「ボランティアは親鸞の教えに反するのか」という刺激的な問いを設け、真宗だから積極的に活動に従事すべきであるという動機はないが、真宗者あるいは仏教者は、他者支援を含

めた社会的諸活動へ積極的に関与する十分な内的動機をひそかに持ち合わせているとし、青年たちの取り組む被災地でのボランティア活動にエールを送っている⁽²⁵⁾。

流罪を経験して以降、生活はもちろん思想の上でも、常に親鸞は「いし・かわら・つぶて」のように生きる人々の傍に居続けようとした。仏陀の誠を守ることができず、常に仏教的な規範から背いて生きなければならない存在がある。親鸞の思想は、ずっと彼らの傍にいて、決して見放そうとしない。最も弱い人間の傍に続けた最も強い人、それが親鸞なのだ。(中略) もちろん彼らはそのようなことを意識していない。しかし、彼らの中には、そんな仏教精神、親鸞の精神が生きているのだと思う。最も弱い人間の傍に居続けようとする強い人、それが彼らに与えられた〈しるし〉であるなら、強者中心の社会の中に、弱者を中心とした清らかな世界がいつか現れるのかもしれない。⁽²⁶⁾

このように木越氏は、「いし・かわら・つぶて」のように最も弱い人々の傍らにいて見放そうとしなかった人が親鸞であるとし、その仏教精神が支援活動を行っている僧侶に生きていくのである。これは、

りょうし・あき人(びと)、さまざまのものは、みな、いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり。如来(にょらい)の御(おん)ちかいを、ふたごころなく信樂(しんぎょう)すれば、撰取(せつしゅ)のひかりのなかにおさめとられまいらせて、かならず大涅槃(だいねはん)のさとりをひらかしめたまうは、すなわち、りょうし・あき人(びと)などは、いし・かわら・つぶてなどを、よくこがねとなさしめんがごとしとたとえたまえるなり。撰取(せつしゅ)のひかりともうすは、阿弥陀仏(あみだぶつ)の御(おん)こころにおさめとりたまうゆえなり⁽²⁷⁾

という親鸞の言葉に基づいている。石・瓦・礫のごとき我等という、親鸞の言葉に見られる平等思想を活動の背景としてなぞらえているのである。

次に全国浄土宗青年会を取り上げる。全国浄土宗青年会は、被災三県の支援活動、特に津波で被害を受けた寺院の本堂、庫裡、境内、墓地の復旧活動や仮設住宅での炊き出し活動や訪問活動を行った。支援活動の最初期は責任者には判断の是非を迫る重圧がかかっていた。

当事、一教区浄青の責任者として、それらの問題の中で揺れ動いたことを思い出す。「宗教者としてできることをするべきだ」「一般的な被災地での活動をするべきだ」「余震が続き、原発の問題もある中、会として会員を行かせて責任が取れるのか」「浄青は救援団体ではない」「浄青で取り纏めて現地へ行ってください」「同じ浄土宗の寺院や檀信徒、浄青の仲間が困っている時に何かしなければ」「跡継ぎを危険な所に行かせたくない」「此処にいながらできる支援は無いのか」(中略) 平常時の研鑽や親睦のみならず、災害時には大変な中でも「浄土宗の寺院で良かった」「浄土宗の檀信徒で良かった」「浄青会員で良かった」と思える組織でなくてはならない。助けが必要な時に、誰も来てくれない、何もしてくれない会はあり得ないし、かといって、危険が伴う活動をしたくない会員を無理に動員する会であっては

ならない。⁽²⁸⁾

これは教区の責任者であった成田氏の赤裸々な声である。支援活動の安全面や是非論が責任者に寄せられたのである。それに対し、災害時に会員や檀信徒を助けられる会でなければならないが、無理強いして会員を被災地に生かせることもできないというジレンマを抱えながら活動に取り組む姿が垣間見える。このような状況の中で、どのような思いで支援活動を行っていたのであろうか。

今なお、被災地では、至る所に悲しみが溢れています。そのような中で、私達僧侶の救援活動は、ボランティアに没頭し、それに満足するだけではいけません。当然のことながら布教のための手段でもありません。私達は、法然上人の教えに基づき、念仏を以て物故者の安楽を願い続けることを勤めとし、遺された方の心に寄り添いながらの救援活動を継続してまいりたいと思います。⁽²⁹⁾

ここで当時の理事長であった寺井氏は、いま大切なのは、ボランティア活動だけに満足することではなく、念仏を以て物故者の安楽を祈ることだとしている。そのことを勤めとして、残された方に寄り添うことを継続していくのだとする。これは、法然の次の言葉に基づいている。

また当時日毎の御念仏をもかつがつ回向しまいらせられ候べし。なき人のために念仏を回向し候へば、阿弥陀ほとけ光をはなちて、地獄餓鬼畜生を照らし給候へば、この三悪道にせずみて苦を受くるもの、その苦しみやすまりて、命終わりのち、解脱すべきにて候。大経に、もし三途勤苦の処に在りて、此の光明を見奉らば、皆休息を得て、又苦悩無し。寿終の後、皆解脱を蒙らんと云えり。⁽³⁰⁾

このように亡き人のために念仏を回向することにより亡き人が利益を得る言葉を基に、物故者の極楽往生を願い、物故者と有縁の人々への寄り添いの気持ちを表明している。このような物故者への念仏回向の他に、寺院境内地や墓地のがれき撤去作業を行った僧侶もいた。

しかしながら、思いもしない質問がその後の私を悩ませることとなる。「墓地のがれき撤去は、果たして僧侶の役割なのか？」・・・答えることができなかった。（中略）私たちが行った墓地のがれき撤去は、ただ単に寺院や墓所の復興ではなく、家族の復興なのだ。津波により、愛しい人を失い、住む家まで奪われた家族にとって先祖代々の墓の復興は、共に手を合わせることができる場所であり、すなわち家族の拠り所の復興なのだ。そして先立った家族との浄土での再会の希望を胸に抱き、悲しみを抱えながらも明日を生きる力を得ることができる場所なのだ。⁽³¹⁾

ここで井上氏は、墓地のがれき撤去が仕事なのだろうかという自問の末に、墓碑は家族が共に手を合わせられる場所、すなわち家族の復興がその目的なのだという答えに行きついたのである。この活動は法然の次の言葉を基にした活動である。

予が遺跡は諸州に遍満すべし。ゆへいかなとなれば。念仏の興行は愚老一期の勸化也。されは念仏を修せんところは。貴賤を論ぜず海人漁人がとまやまても。みなこれ予が遺跡なるへ

しとぞおほせられける。

法然は自分の遺跡がどこか決まった場所に決まっているのではなく「念仏の声する所予が遺跡」だという言葉を残している。これに基づき全国浄土宗青年会では、寺院の復興のための救援活動をご遺跡復興運動と名付け取り組んだ。先の僧侶のように、その復旧活動が寺院のみならず、コミュニティの復興のためであると感じた者は少なくないと思われる。

また、当時の幹事であった小林氏は、

日本国中が被災地を思い、祈りを捧げたあの時、浄土宗僧侶である私たちは、「何をすべきなのか、何ができるのか」との問いに『お念仏をお唱えしやすい環境を作ろう』との思いの下、本堂や墓地の瓦礫撤去を約二年間に渡り継続して行った。(中略) 30人で丸一日作業をしても、瓦礫に覆われ何も見た目が変わらぬ墓地。作業場の下から、後日ご遺体が発見されることもあった。まるで地獄のような惨状に「お念佛しかない。全ての命が極楽往生しますように」、「阿弥陀様!」とお念仏を唱えながら瓦礫撤去を続け、その横で瓦礫にたかる「ハエが邪魔だ」とトラップを作り殺生をした。心底、私は無明だと懺悔した。⁽³²⁾

と、遺跡の復興運動との思いで、住民が念仏を唱えられる環境を再び作ろうと作業に励むも、果てしない作業と凄惨な状況の中でただ阿弥陀仏への救いを願って念仏を称える。その一方、群れる虫を殺生してしまう自己を振り返る。これは次の法然の言葉を想起させる。

決定して深く自身は現に是れ罪悪生死凡夫曠劫より已来た常に没し常に流転して出離の縁あること無しと信ず。⁽³³⁾

これは法然の二種深心の信機（自分がいつ知れることのない昔より罪悪を繰り返してきた迷いの凡夫であることを信じる）について自分自身に問い直しているのである。

以上述べてきたように、仏教系青年組織の活動と教義と実践は、各宗派の祖師の言葉や佛教の精神、つまり教義は活動している自己と向き合う際に主に用いられていたと思われる。実践面では、復旧作業や傾聴活動が主であり、そこで行われたのは布教活動ではなかった。また物故者の追悼復興法要の意味は、物故者の安楽を願い、遺族に寄り添うことである。

おわりに

これまで、非宗教系組織、超宗派の組織、仏教系青年組織の教義と実践の関係について考察を行った。

それによれば、非宗教系組織のそれは国連の人道主義に基づいており、災害や紛争時の支援において公平性や平等性が重んじられていることが分かった。特に国連などのガイドラインを見ていくと、公平性、平等性を担保しつつも、個別の信仰や価値観を尊重して支援を行うケースも取り入れられており、それは多くの人が支援されるために多くの連携と集約が行われるべきとの考えに基づいている。

日本国内では公平性や平等性は取り入れられるものの、個別の信仰や価値観に配慮して行う支援は想定されていない。

また超宗派組織の支援活動においては、平等性や公平性が担保することでより多くの人々に深くかわることが出来る利点があり、ケア対象者に求めに応じて、その方の価値観や信仰に基づいた宗教活動が行われる。それは宗教者として支援にかかわる特色ともなろう。

そして仏教系青年組織については、基本的には「寄り添い」「共に歩む」という平等性に基づいた活動が行われた。そして、支援者が自己と向き合うときに、各宗派の祖師や釈尊の教えが想起されているのである。東日本大震災の被災地での活動は、日ごろ自坊での法務にあたる僧侶からすれば、人道的には取り組むべきこととは思いつつも、その内容も日ごろの役目とはかけ離れたことも多く、対象者も必ずしも檀信徒や門徒でもなかったであろう。慣れない支援活動の中で、戸惑いながらも、教えを想起させて、自己と向き合う日々を過ごしたのではないだろうか。

東日本大市震災以降、このような支援活動が必要となる場面が多くなってきていることは周知の通りである。国内において、または国際的な場面において、支援活動が行われる場合、最多の被災者が支援の対象となることが望ましいのは言うまでもない。そのために日本の人々が、そして宗教者が、どのような立場で支援活動にかかわるのかということは、これから議論されるべきであろう。人々の流動が盛んになっている昨今、平等性・公平性と固有の信仰や価値観の尊重をどう判断し支援にあたっていくのかについて、日本国内の支援組織は非宗教系であろうと宗教系であろうと共通の課題を有することになる。今後もそれらの個人や団体の動向を見据えながら研究を継続していきたい。

注

- (1) 大來尚順「エンゲージド・ブディズムの定義と日本語訳」、『武蔵野大学仏教文化研究所紀要』, 2009年
- (2) 「人々が老いたり、死んだりするのは悲しいが、残念ながら彼らのためにできることは何もない」とブッダが考えて、孤独な自分に戻っていったのだとしたら、どうでしょう。それなら、仏教は存在しなかったでしょう。私たちは、共感と慈悲の心をもって、世界銀行や多国籍企業や政府や帝国のために働く人と会わなければなりません。仏教は、盲信されるための宗教ではありません。実践と経験の宗教です。私たちはみな、真実の味を自分で味わう必要があるのです」スラック・シワラック『幸せの開発学』（ゆっくり堂, 2011年）
- (3) ランジャンナ・ムコパディーヤナ「何故日本では仏教の社会性が疑われているのか」（『日本の社会参加仏教』, 2005年）、大谷栄一「公共領域における宗教のアクティビズム活動に対して、市民がもつ忌避観、宗教者の宣伝不足」（『社会参加する宗教』, 2009年）
- (4) 「宗教者は陰徳として善行を行い、それを社会的に伝えることをよしとこなかった。しかし今は、個人にも組織にも説明責任が求められる。宗教の社会貢献活動にも活動全体にわたる説明責任と社会改善への提言能力が要求される時代だ。教団側にとっては、進行と社会貢献活動のつながりをどのように宗教思想と関連付けて教団内部の人、信者に説くかということが課題である。それは、宗教者にとっても、宗教理念にもとづいた人間観、世界観、社会観を問い直す契機となろう」稲場圭信『利他主義と宗教』, 弘文堂, 2011年
- (5) 「民族的背景を持つ仏教徒の多くは、個人や家族やコミュニティのレベルで、儀礼や瞑想を実践してい

- る。それらは、ストレス・マネジメントや、個人的洞察や対立解決に役立つものである。」エドワード・R・カンダ、レオラ・ディラッド・ファーマン、『ソーシャルワークにおけるスピリチュアリティとは何か』ミネルヴァ書房、2014年
- (6) 白波瀬達也『宗教の社会貢献を問い直す』、ナカニシヤ出版、2015年。白波瀬氏は、FBO: Faith-Based Organization, 宗教に基盤をおく組織, 欧米に見られるキリスト教等を基盤におく福祉活動, FRO: Faith-Related Organization 宗教と結びつきのある組織, 日本に見られる, 特定の宗教を持つものがそうでない中でコラボレーションする中で事業が展開され, 宗教団体が公的機関との協働を展開するために便宜的に世俗的な法人として活動を行っているとする。FROとして, 日本における宗教団体や個人の社会事業を評価している。
- (7) ①「全国的な機関として「災害時こころの情報支援センター」を設置することにより, 短期間のみならず中長期的にも PTSD 症状や治療内容等の把握や分析を行い, 被災三県(岩手・宮城・福島)のメンタルヘルス支援の質の向上に活用するとともに, 今後も災害に備える必要があることから, その結果をもとに, 全国の災害時における心のケア対応力の向上を目指す。」(国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 災害時こころの情報支援センター HP)
- (8) Strengthening of the coordination of humanitarian emergency assistance of the United Nations
4. Each State has the responsibility first and foremost to take care of the victims of natural disasters and other emergencies occurring on its territory. Hence, the affected State has the primary role in the initiation, organization, coordination, and implementation of humanitarian assistance within its territory.
12. The United Nations has a central and unique role to play in providing leadership and coordinating the efforts of the international community to support the affected countries. United Nations A/RES/46/182 19 December 1991
- 「国連の人道緊急援助の調整の強化 4. 各国は, まず第一に, 自然災害やその地域で発生しているその他の緊急事態の被害者に責任を持っている。したがって, 影響を受けた国は, その領土内での人道援助の組織, 調整, 実施開始において主要な役割を担う。(中略) 12. 国連は, 国際連合は, 中立的かつ柔軟なリーダーシップを発揮し, 被災国を支援しようとする国際社会の努力を調整する。」国連総会 第46回通常会期 第182号決議
- (9) 「Inter-Agency Standing Committee (機関間常設委員会) 2007 機関間常設委員会 (Inter-Agency Standing Committee: IASC) は, 人道支援の連携・調整強化を求める国連総会決議 46/182を受けて1992年に設立された。この決議では, 複合的な災害・紛争等や自然災害に対する関係機関間の意思決定を円滑にするための主要な機構として IASC を定めている。IASC は, 国連や国連以外の様々な人道支援組織のトップにより構成されている。」(災害・紛争等緊急時における精神保健・心理社会的支援に関する IASC ガイドライン The Inter-Agency Standing Committee (IASC) 人道機関間常任委員会, 2007年)
- (10) 同
- (11) 「災害・紛争時等には, 人びとは集団的に文化上・スピリチュアル上・宗教上のストレスを経験することがあり, これには迅速な配慮が必要となる場合がある。そのコミュニティの文化圏以外からの支援提供者は, 個人の症状や反応(うつ病や心的外傷性ストレスなど)の観点から考えることが一般的であるが, とりわけ西洋社会以外の被害者では, スピリチュアル面・宗教・家族・コミュニティの観点で苦痛を体験している者が多い。被害者は, 故人の遺体を埋葬できない事情があったり, 儀式を執り行うのに必要な資金源や個人的なスペースがなく, 文化的に適切な埋葬儀式を行うことができないことから, 非常なストレスを感じることもある。同様に, 宗教上・スピリチュアル上・文化上の実践を行えない場合にも, 強いストレスを感じる場合がある。(中略) この種の集団的なストレスは, 文化上・スピリチュアル上・宗教上の適切な実践を行えるようにすることで, 対処できることがしばしばである。葬式や埋葬儀式を行うことによって, 苦痛が和らぎ, 哀悼や悲嘆が可能となる。状況によっては, 浄罪や癒しの儀式が回復や社会参加につながることもある。敬虔な人びとにとって, 祈りなどの信仰や習わしは, 厳しい環境で支えや意義となる。文化的な癒しの行いを理解し, 適宜, それらを実践できるようにしたり, 支援をすることで, 多

くの被害者の心理社会的ウェルビーイングを高めることができる。一方で、こうした癒しの行いを無視すると、苦痛を長引かせてしまい、助けとなる文化的対処の手段をないがしろにしたことによって問題を生じかねない。宗教指導者やその他の宗教に関連する資源と連携をとることは、様々な背景事情から見て、緊急の心理社会的支援にとって不可欠である。」同

- (12) 「人道支援とは、紛争の被害者や自然災害の被災者の生命、尊厳、安全を確保するために、援助物資やサービス等を提供する行為の総称です。国際的に、人道支援の基本原則は、(1) 人道原則、(2) 公平原則、(3) 中立原則、(4) 独立原則の4つが主であり、我が国もこれらの基本原則を尊重しつつ人道支援を実施しています。(1) 人道原則 どんな状況にあっても、一人ひとりの人間の生命、尊厳、安全を尊重すること。(2) 公平原則 国籍、人種、宗教、社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別も行わず、苦痛の度合いに応じて個人を救うことに努め、最も急を要する困難に直面した人々を優先すること。(3) 中立原則 いかなる場合にも政治的、人種的、宗教的、思想的対立において一方の当事者に加担しないこと。(4) 独立原則 政治的、経済的、軍事的などいかなる立場にも左右されず、自主性を保ちながら人道支援を実施すること。」(「緊急・人道支援の基本概念、外務省 HP, 2014年8月26日」)
- (13) 傾聴に取り組む宗教者の会公式ホームページ <http://ktsktsk.jugem.jp/?page=3>
- (14) 同
- (15) 東北大学臨床宗教師研究公式ホームページ <http://www2.sal.tohoku.ac.jp/p-religion/2017/cn8/pg27.html>
- (16) 同
- (17) 「臨床宗教師倫理綱領」、東北大学文学研究科実践宗教学講座
- (18) 久間泰弘「お見舞い」、『SOUSEI』一五三、全国曹洞宗青年会、2011年。この他にも、「さまざまなストレスで押しつぶされそうになっている地元の人たちに、「私たちもいるし、みんな一緒だよ」という私たちの心の中の想いを、言葉ではなく、行茶という行為を通して『寄り添う』という私たちの行動で身をもって伝えたかったです」(「東日本大震災被災地寺院レポート」、『SOUSEI』一五五、全国曹洞宗青年会、2011年)。「共に悼みます 失われた命を 共に祈ります 別れた命の安らぎを 共に忘れません その輝いていた命を 共に縁り添います 同じ命を生きる証に」(「東日本大震災 鎮魂の誓い」、『SOUSEI』一六二、全国曹洞宗青年会、2013年)。「写経プロジェクト「願いをひとつに」～写経に願いをのせて～全国の思いをひとつに、共に慰霊と復興を 全国曹洞宗青年会では、全国の皆様から東日本大震災、各地での自然災害の慰霊と早期復興への想いや願いを込めた写経を募集しております。平成29年3月11日、東日本大震災より六年の月日が過ぎ、各地で多くの祈りが捧げられました。発災より今日までの間、熊本大地震や豪雨災害で多くの尊き人命が失われ、被災地では早期の復興が望まれています。昨今、自然災害が多発し被災地の声はすぐにかき消され、記憶の風化の加速化が危惧されております。今こそ、心をひとつに全国の被災地への慰霊と早期復興の願いを綴った写経をお寄せ下さい。皆様の想いを福島の地でひとつにし、被災地の慰霊と早期復興を共に祈りいたしましょう。」(「写経プロジェクト「願いをひとつに」～写経に願いをのせて～」、全国曹洞宗青年会ホームページ、2017年)等がある。
- (19) 松岡広也「退任にあたって」、『SOUSEI』一六一、全国曹洞宗青年会、2013年
- (20) 道元『正法眼蔵』四摂法
- (21) 伊藤政浩「いま一度、我々のあるべき姿を考え、行動する時」『全国日青』一六六、2011年
- (22) 安部智海『言葉の向こうがわ』、2017年、法蔵館
- (23) 同。また以下のように阿弥陀仏の慈悲を示す表現としてありのままは用いられている。「私たちは、一生懸命に努力しても思いどおりにならないと、愚痴や不満がでます。そして不安にかられたり、傷つきもがいているのが日々の生活です。欲も多く、怒りやジェラシーにも悩まされ、なかなか心安らかに毎日を過ごすことができません。親鸞聖人はそのような私たちに、なんの心配もいらない、「そのまま」救われていく道があるよ、と教え下さいました。不安いっぱい愚痴いっぱい、死にたくないとしがみついている「そのままの姿のままで必ず救いとるぞ」と呼びつづけていて下さる阿弥陀如来さまのお慈悲です。広く大きく限りないお覚りの力です。私は、救いの肝要を次のよういただいています。「そのままいい そ

のままで そのままこいよ」のお慈悲のおおせ 「そのまま」と おおせのままに この愚身（み）を任す このまんま これ すなわち 南無阿弥陀仏」（石上智康「総長あいさつ」, 浄土真宗本願寺派公式ホームページ）

②4 親鸞「正信偈」

②5 「たとえばボランティア的な活動に対して、躊躇させるようなものとしてある真宗理解が、実はあやまりである」だった。（中略）「真宗だから積極的に支援活動に従事すべきである」という動機が私の中になくことは、親鸞の思想に沿って縷々述べてきたとおりである。「真宗だから支援活動に向いてはならない」というブレーキ的な発想と同じ理由から、そのような考えに賛同する事は難しいと考えている。しかし一方で、真宗者あるいは仏教者は、他者支援を含めた社会的諸活動へ積極的に関与する十分な内的動機をひそかに持ち合わせるものだと考えている。」（木越康『ボランティアは親鸞の教えに反するのか』, 法蔵館, 2016年）

②6 同

②7 親鸞『唯信鈔文意』

②8 成田淳教「葛藤の中で」, 『東日本大震災救援活動記録』, 全国浄土宗青年会, 2014年

②9 寺井一哉「発刊にあたって」, 『東日本大震災救援活動記録-そのとき浄青は-』, 全国浄土宗青年会, 2014年

③0 『法然上人行状絵図』卷二十三, 『法然上人伝全集』

③1 井上広法「青年僧にできること-法衣から作業着に着替えて」, 『東日本大震災救援活動記録』, 全国浄土宗青年会, 2014年

③2 小林善道「全浄青と東日本大震災」, 『東日本大震災救援活動記録』, 全国浄土宗青年会, 2014年

③3 法然『選択本願念仏集』第八章

付記

本稿を傾聴に取り組む宗教者の会を発起された故太田宏人氏に献呈いたします。

（しょうじ よしあき 共同研究嘱託研究員／浄土宗総合研究所研究員）